

## 町有財産の売払について（入札参加者説明書）

さつま町は、地方自治法第234条第1項の規定により、町有財産（土地・建物）を一般競争入札により売払います。

### 1 入札に付する物件

件名		所在地	売払い物件		予定価格（円） (最低売却価格)
①	求名教職員住宅1号	さつま町求名字坂ノ上 11838番5及びさつま町求 名字十文字 11873番1	宅地	493.97m <sup>2</sup>	1,550,000円
			居宅	89.34m <sup>2</sup>	
			車庫	18.90m <sup>2</sup>	
②	永野小学校校長住宅	さつま町永野字野中 1000 番15	宅地	494.53m <sup>2</sup>	2,310,000円
			居宅	89.34m <sup>2</sup>	
			車庫	19.11m <sup>2</sup>	

### 2 入札の方法

一般競争入札

### 3 入札の日時、場所

令和8年2月26日（木曜日）午後2時

さつま町役場本庁3階3-B会議室

※入札保証金受付：さつま町役場本庁3階教育相談室（入札当日午後1時30分から午後1時50分）

### 4 入札参加者注意書及び契約条項等を示す場所

さつま町役場 教育総務課

### 5 入札参加資格

- (1) さつま町内に住所がある個人又はさつま町内に事業所等がある法人であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項各号の規定に該当する者
  - イ さつま町が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成27年さつま町告示第138号）
    - 第3条第1項各号の規定に該当する者
    - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申立てがされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがされている者
  - エ 市町村税を滞納している者
  - オ その他町長が不適当と認めた者
- (3) 「入札参加申込書」を提出した者であること。

## 6 現地説明会

日 時	場 所
①求名教職員住宅1号：令和8年2月6日（金）午前10時から	売払い予定地
②永野小学校校長住宅：令和8年2月6日（金）午後1時30分から	売払い予定地

## 7 入札参加申込み

- (1) 申込み期限 令和7年12月18日（木）から令和8年2月13日（木）  
午前8時30分から午後5時15分まで（平日のみ）
- (2) 申込み先 さつま町役場教育総務課総務係  
さつま町宮之城屋地1565番地2  
電話0996-26-1837（内線2516）
- (3) 申込み方法 入札参加申込書による（教育総務課総務係に有り）  
持参・郵送は間わない。

## 8 入札の無効

次のいづれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札。
- (2) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札。
- (3) 入札金額が予定価格を下回る入札書による入札。
- (4) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札。
- (5) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項が押印を付さずに加除訂正されている入札書又は入札者の押印のない入札書による入札。
- (6) 消字することのできる筆記用具を用いて文字を記載した入札書による入札。
- (7) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札。
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札。
- (9) 送付、電報又は電送の方法による入札。

## 9 売払物件の用途及び法的規制

- (1) 売払物件は、建築基準法等の法令を遵守して計画すること。
- (2) 契約の締結の日から5年間は、所有権の移転を禁止する。

## 10 入札の方法

- (1) 「入札書」は、必要事項を記入し、記名押印し、封かんの上、直接入札すること。
- (2) 入札は一人1通とし、同時に他の者の代理人となることはできない。
- (3) 代理人による入札をしようとするときは、本人の「委任状」を、入札前に契約担当者に提出すること。1物件につき1通の委任状を提出すること。

## 11 入札保証金

- (1) 各自の見積もる金額の100分の5以上の額の現金をもって、前納すること。
- (2) 入札保証金は、入札終了後に還付する。ただし、落札者には契約締結後還付するが、契約保証金に充当することもできる。

## 12 落札者の決定

- (1) 落札者の決定は、予定価格以上の最高価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定する。

## 13 落札決定の通知

落札者が決定したときは、落札者又はその代理人に入札書へ押印させて通知する。

## 14 売買契約の締結及び売買代金の納入

- (1) 令和8年3月2日（月）までに契約を締結し、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を、町の指定する方法により契約日までに納入するものとする。  
なお、納入期限が経過した場合は、落札者が契約の締結をしない旨を申し出たものとみなす。
- (2) 売買代金は、契約締結後30日以内に一括納付するものとする。
- (3) 所有権移転登記の手続きについては売買代金の納入後に町において行うが、必要経費については落札者の負担とする。

## 15 入札書及び委任状

「入札書」及び「委任状」の用紙は、さつま町が配付する。

## 16 お問い合わせ先

〒895-1803

薩摩郡さつま町宮之城屋地1565番地2

さつま町役場 教育総務課 総務係

電話 0996（26）1837 内線 2516

# ◎◎ 売払い物件 ◎◎

## ① 求名教職員住宅1号

### 【土地】

所 在 地 さつま町求名字坂ノ上11838番5及びさつま町求名字十文字11873番1  
地 目 宅地  
地 級 493.97m<sup>2</sup>

### 【建物】

#### ○居宅

建 築 年 月 平成7年2月1日  
構 造 木造瓦葺平家建  
床 面 積 89.34m<sup>2</sup>  
間 取 り 4DK  
上 水 道 町水道  
下 水 道 合併処理浄化槽  
ガス プロパンガス

#### ○車庫

構 造 木造スレート葺平家建  
床 面 積 18.90m<sup>2</sup>



## ② 永野小学校校長住宅

### 【土地】

所 在 地 さつま町永野字野中1000番15  
地 目 宅地  
地 稷  $494.53m^2$

### 【建物】

#### ○居宅

建築年月 平成10年2月28日  
構 造 木造瓦葺平家建  
床 面 積  $89.34m^2$   
間 取 り 4DK  
上 水 道 町水道  
下 水 道 合併処理浄化槽  
ガス プロパンガス

#### ○車庫

構 造 木造スレート葺平家建  
床 面 積  $19.11m^2$



## ◎◎ 契約までの流れ ◎◎

現地説明会	①求名教職員住宅1号 令和8年2月6日（金）午前10時～
	②永野小学校校長住宅 令和8年2月6日（金）午後1時30分～
入札申込期間	令和7年12月18日（木）から 令和8年2月13日（木）まで（平日のみ受付）
入札日	令和8年2月26日（木）午後2時
入札場所	さつま町役場本庁3階3-B会議室
入札保証金	入札保証金として、見積もった金額の100分の5以上を事前に納入すること。落札者は、入札保証金を契約保証金に充当することもできます。 入札保証金受付会場：さつま町役場本庁3階教育相談室 受付時間：入札当日午後1時30分～午後1時50分
契約書	町が作成する契約書に押印していただきます。（2部） 契約書に契約金額に応じた印紙（1,000円）が必要です。（1部のみ）
契約日	令和8年3月2日（月）までに契約すること。
契約保証金	契約保証金として、契約金額の100分の10以上を契約時に納入すること。契約時に、契約金額を一括納入される場合は、契約保証金は不要です。
契約金額	契約締結後、30日以内に全額を納入すること。
移転登記	入金確認後、町において所有権移転登記を行います。 移転登記時に、登録免許税が必要です。 土地は固定資産評価額の15/1000（令和8年3月31日まで） 建物は固定資産評価額の3/1000